



毎月様々な助成金情報をピックアップしてお届けしております。
各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、
それぞれのお問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。
またこのほかにもセンターのホームページや情報コーナーに助成金情報がございます。
どうぞご利用ください。

地域ぐるみの助け合い・支え合い活動

for

地縁団体

市民活動
団体

NEW

「2017年度 連合・愛のキャンパ」

(公益財団法人 さわやか福祉財団)

高齢者・子ども・障がい児(者)を含めた地域ぐるみの助け合い・支え合い活動の団体立ち上げや地縁組織等の新規事業立ち上げを支援するための助成を行います。新規事業の立ち上げ、または新たな団体立ち上げのための準備資金であれば、運営費・事業費いずれも対象です。

対象：任意団体、NPO法人、グループ、サークルなどのうち、2016年11月1日以降に新たに立ち上がった団体、または既存の団体であっても従来の活動に加えて新たに開始した事業。

金額：上限15万円(19団体を目標に助成)

締切：平成30年1月31(水) 必着(平成30年2月中旬結果発表)

電話：03-5470-7751

詳細はこちらから→



新規立ち上げ準備
資金(一般管理費・
事業費いずれも可)

防災に関する講演会(防災教育)等

for

市民活動
団体

NEW

「みちのく国づくり支援事業」

(一般社団法人 東北地域づくり協会)

社会資本の整備、利用、保全等に関する事業で、公益性が高く、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業であり、「災害の防止」「地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備」「国土の利用、整備又は保全」を目的とする事業を対象に助成します。

対象：東北地方に所在地を置き、社会資本整備に関する事業を実施している公的機関、関係団体、関係法人等。個人での申請は不可。

金額：支援体制によって異なる。後援の場合、2分の1以下を原則とし50万円上限

締切：平成30年2月22日(木) 必着(平成30年4月上旬に結果発表)

電話：022-268-4711

詳細はこちらから→



直接事業経費
※資産となりうる
器具備品費不可

児童、青少年の健全育成の向上

for

市民活動
団体

NEW

「2017年度助成事業」

(公益財団法人 ノエビアグリーン財団)

児童、青少年の健全育成の向上を目的とした「スポーツ体験活動(スポーツを通じて子供たちの健康維持増進や運動機能向上に貢献する活動)」「自然体験活動(環境保全や改善について子どもたちの意識向上を図ることを目的とした活動)」等に助成します(9分野あり)。

対象：公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人等(任意団体可)のうち、活動の本拠としての事務所を有し、3年以上の活動実績を有する団体。

金額：1件あたり上限300万円

締切：平成30年2月28日(水) 当日消印有効(平成30年4月中旬結果発表)

電話：03-5568-0305

詳細はこちらから→



直接事業経費
※備品消耗品費・
修繕費可

社会や環境を気にかけて行動する小規模な草の根団体

for

市民活動
団体

NEW

「チャリティバンク」

(株式会社ラッシュジャパン)

「自然環境の保護活動」「動物の権利擁護活動」「人権擁護/人道支援/復興支援活動」のような分野で活動する小規模な草の根団体を支援しています。他の企業や助成団体からの助成金や寄附が集まりにくいような団体を優先します。

対象：「ラッシュの信念」に賛同する団体で、ホームページやブログで活動が閲覧でき(SNSのみの場合は対象外)、電子メールで連絡が可能な団体。法人格は不問。※推薦者が必要

金額：1団体10万円~200万円(100万円以下であるケースが多い)

締切：偶数月の月末(締め切りの翌々月末までに合否連絡)

電話：03-6859-0767

詳細はこちらから→



キャンペーンやプロジェ
クトへの直接的経費
優先

各種分野における障がい児(者)、子ども等の直接的支援

for

市民活動
団体

NEW

「助成事業」

(一般財団法人 日本メイスン財団)

福祉、医療、教育、芸術など様々な分野で、社会的弱者及び障がい児(者)を対象に活動している団体、法人に対し、機器、施設の改善、備品の購入など、活動に必要な資金を援助します。特に子どもを対象とする直接的支援プロジェクトを支援します。

対象：上記のような団体のうち、2年以上の活動実績のある非営利法人、慈善団体

金額：当財団が承認した額。人件費、交通費等の一般管理費、講師に対する謝礼金等、パソコンなど事業の直接の目的以外に使用できるものは対象外。

締切：随時募集。 ※申請書類の受領後、審査が終了するまで4~5カ月ほどかかる。

電話：03-3431-0033

詳細はこちらから→



機器・施設の改善、
備品の購入など
直接必要資金

民俗芸能・民俗技術の継承、後継者育成のための諸活動

for

個人

市民活動
団体

「平成30年度地域の伝統文化助成」 ((公財) 明治安田クオリティオブライフ文化財団)

地域の民俗芸能、民俗技術の継承、とくに後継者育成のための諸活動に努力をしている個人または団体の、後継者育成に必要な技能習得のための諸活動へ支援します。平成30年度に後継者育成と保存継承に必要な諸費用などの支出を予定していることが条件です。

対象：上記個人または団体のうち、都道府県教育委員会または知事部局の文化関係所管課(市町村教育委員会等)の推薦があるもの。 ※国指定の重要無形民俗文化財等対象外あり

金額：民俗芸能は1件につき70万円限度、民俗技術は1件につき40万円限度

締切：平成30年1月31日(水)当日消印有効 (平成30年3月下旬)

電話：03-3349-6194

詳細はこちらから→



道具整備費・製作材
料費・育成研修費・
記録保存費用等

福祉活動、医療ケア活動、女性と子どもをサポートする活動

for

市民活動
団体

「CO・OP共済 地域ささえあい助成」 (日本コープ共済生活協同組合連合会)

「①くらしを守り、くらしの困りごとの解決に資する」「②命を守り、その人らしい生き方ができるようにする」「③女性と子どもが生き生きする」のいずれかに該当する活動のうち、生活協同組合とNPO・ボランティア団体等が協同した取り組みに対し助成します。

対象：生活協同組合、NPO法人、任意団体、市民団体(今後設立予定の団体でも可)で、上記のような共同した取り組みを行う団体。

金額：1事業あたり最大100万円(総額2500万円)

期間：平成30年1月8日(月)~1月31日(水)当日消印有効 (平成30年6月上旬に結果発表)

電話：03-6836-1320

詳細はこちらから→



直接活動経費
※飲食・人件費不可
※消耗品購入は可

高齢者が主体/対象とした社会貢献活動

for

市民活動
団体

「平成30年度ご近所支え合い活動助成金第1次募集」 ((公財) いきいき岩手支援財団)

①「高齢者が主体となって行う活動」②「高齢者等をサービスの対象とした支え合い活動」による「地域活動(農作業などを通じた三世交代交流等)」「福祉に関する活動(一人暮らし高齢者世帯の見守りや日常生活支援活動等)」等、県民の社会貢献活動等を支援します。

対象：岩手県内に住所又は活動の本拠を有し、他の助成制度の助成を受けていない団体又は法人。

金額：1団体5万円以上30万円以下 (初年度は30万円限度、次年度以降は15万円限度)

※単年度助成だが、継続の場合は3年限度

締切：平成30年1月26日(金) 必着

電話：019-606-1774

詳細はこちらから→



直接必要経費
※備品購入・食糧費
可(懇親会は不可)



いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ4F

電話:0191-26-6400 ファクス:0191-26-6415

せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町149

電話:0191-48-3735 ファクス:0191-48-3736